

東海村国保加入者の皆さんへ

●他の健康保険に加入した方は、「国保をやめる」手続きが必要です

3月と4月は、卒業や就職、退職等で健康保険の異動が多い時期です。東海村国民健康保険(国保)から他の健康保険に加入した方は、新しい健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせをご準備の上、いばらき電子申請・届出サービスまたは保険課で国保をやめる手続きを行ってください。国保をやめる手続きをしないでいると、社会保険等への移行後も国民健康保険税が賦課され続けますので、ご注意ください。特に、新社会人となり他の健康保険に加入した方は、忘れずに手続きをするようお願いいたします。



▲申請はこちら

●進学や施設入所により村外へ転出した方も、村の国保を使用できます

進学や施設等への入所に伴い村外へ転出した場合も、東海村国保を使用できます。対象となる方は、以下のものをお持ちの上、保険課へ申請してください。

学生の方	▽在学証明書(令和8年4月1日以降発行のもの) ▽対象者と世帯主のマイナンバー ▽窓口に来た方の本人確認ができるもの
施設等へ入所の方	▽在所・在園証明書 ▽対象者と世帯主のマイナンバー ▽窓口に来た方の本人確認ができるもの

※同一世帯以外の方が代理で手続きする場合は、世帯主からの委任状が必要となります。

●他の健康保険に加入後に、国保で医療機関を受診した場合

他の健康保険への加入後に国保で医療機関を受診してしまったときは、受診した方に対し、国保が負担した医療費の返還を求める場合があります。その場合、一度国保に返還してから加入中の健康保険に請求することで、療養費の支給を受けることができます。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1172)

東海村国保・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

一般ドックまたは脳ドックの受診費用を補助します

対象▽東海村国民健康保険に加入し、令和7年度までの国民健康保険税を完納している世帯に属する、20歳から74歳までの方 ▽後期高齢者医療保険に加入し、令和7年度までの後期高齢者医療保険料を完納している方

補助回数▼年度内1回(一般ドックまたは脳ドックのどちらか一方を選択)

対象医療機関等▼

医療機関名等	一般ドック自己負担額		脳ドック自己負担額
	40歳未満	40歳以上	
村立東海病院(☎282-2614)	1万2,630円	1万2,800円	未実施
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(☎354-6795)	1万2,540円	1万2,900円	1万800円
日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(☎0294-23-3971)	1万2,540円	1万2,900円	1万800円
茨城県メディカルセンター(☎243-1111)	1万2,900円	1万3,120円	未実施
東関東クリニック(☎221-1200) ※8月1日(土)より施設統廃合のため「いばらき健康管理センター(☎243-6220)」へ変更となります。	1万2,900円	1万2,900円	未実施
日立メディカルセンター(☎0294-33-5911)	1万2,540円	1万2,540円	未実施
聖麗メモリアル病院脳ドックセンター(☎0294-52-8531)	未実施	未実施	8,910円
聖麗メモリアルひたちなか(☎219-8400)	未実施	未実施	8,910円
ブレインピア南太田(☎0294-70-1711)	未実施	未実施	6,930円
ブレインピアひたちなか(☎219-7702)	未実施	未実施	9,900円

その他▼▽一般ドックを受診する方は、**村の特定健康診査・後期高齢者健康診査・ヤング健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)、腹部超音波検査の受診はできません。**▽補助対象外の検査費用等は各医療機関へお問い合わせください。

申し込み▼4月1日(水)から令和9年3月5日(金)までに、資格確認書または資格情報のお知らせをお持ちの上、保険課医療保険担当へ申し込みください。※▽個人で医療機関へ予約をした後、**受診する前**に必ず申請してください。▽申請は、受診する日のおおむね1か月前から受け付けます。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1172)